



森下由規子氏 講演会

発達障害児の保護者と学校との関係づくりを考える つないでいく支援

～楽しい学校生活をおくるための合理的配慮のあり方～



森下由規子氏プロフィール

明星大学教育学部教育学科特別支援教員コース准教授
臨床発達心理士
公立小学校の通常の学級担任を経て、平成6年から専門である特別支援教育の現場(特別支援学校・特別支援学級)で児童生徒の指導にあたる。特別支援教育が始まってからは、特別支援教育コーディネーターとして地域の保育園から高等学校までの巡回相談・教職員研修・就学相談等を担当してきた。平成24年4月より現職。

障害者差別解消法や合理的配慮がどう自分たちに関わってくるの？

障害者差別解消法が来年の4月1日から施行されます。そこでは、障がいのある人もない人も、共に生きていく社会をつくりましょう、負担になりすぎない範囲で社会的障壁を取り除くために、必要で合理的な配慮を行いましょ、不当な差別と合理的配慮の不提供を禁止します！と言っているわけです。

合理的配慮って何？

合理的配慮とは障がいのある人が必要とする支援を、必要とする形で、必要とされる場所で与えましょ、という考え方です。「どうしてもそこでこの活動をしたい」と希望されたら、参加できる方法を提案することが、支援者や教員に求められる専門性です。

合理的配慮の中で特に大事なことは、「みんなと同じ」にこだわりすぎずに、必要かつ適当な変更と調整を行うことです。教材やプリントを工夫したり、グルーピングや座席を調整したりしながら、「分かりやすさ」につながる調整をしてください。支援が必要な子どもたちに対する発問の仕方や声のかけ方等、先生の分かりやすい言葉がけが、周囲の子どもにとって、何よりの理解推進につながります。周りの子どもたちも先生の関わり方を見て、子どもたちなりの「支援の仕方」を学びます、真似をしてくれます。通常の学級を数多く巡回する中で、まずそこから始められるといいなと、感じています。

社会的障壁 慣行・観念を崩すことはなかなか難しいけれど

学校や保育所には「慣行」と言われる「社会的障壁」がたくさんあります。私も野菜が食べられず、給食には大変苦しみました。3月まで就学前施設で10分しか座れなかった子が、4月に入学したとたんに45分間座れるでしょうか？「学校の決まり」として守らなければならないルールの中に、支援が必要な子どもたちには「ステップを踏んだ指導」がいるという認識をもつことが大切です。

保育園や幼稚園の先生方、支援シートには、今の発達段階で入学したらどんな慣行につまずくかということを考えながら、「集中が短い」「指示が通りません」ではなく、どうやったらうまくいく、こういう言葉がけが有効だという「つなぎ方」を意識した考え方で「慣行」への対応を心がけて欲しいと思います。

もうひとつの障壁は「観念」です。どうせ無理、やっても無理、という考え方が学校文化の中にはゼロではありません。慣行と観念を崩すことはなかなか難しいことですが、少なくとも観念の方は崩せますよね。学校が暗黙の了解としてやっている事を、少しだけ子どもの立場に立って、その子の特性に合わせて、調整と変更をするというのが合理的配慮の考え方ということになります。

保護者は何をどう学校に伝えていけばいいの？

適切な配慮を先生方はもうたくさんやってくださっています。今は、誰もが普通小に入れる時代になっているからこそ、何を身につけさせたいのかを、保護者はきちっと支援シートに書いてください。学校側も、合理的配慮として期待された支援内容が、自分の学校の環境でできることなのか、検討して支援できることと難しいことを提案しなければなりません。子どもの発達段階を知る支援者と話し合っ、保護者は、学校側が支援の提案をしやすいように、ぜひ資料を作っていただきたいと思います。

保護者の中には、子どもの特性を入学前に伝えると、先入観をもたれてしまうという不安を感じる方がいらっしゃるかも知れません。先入観？もっていただいたら、より丁寧に見ていただけていいではありませんか？その上で、小学校への移行がうまくいけば、大丈夫ね！で済みますし、やはり支援が必要であれば、早期に支援を開始できるメリットがあります。支援の遅れは子どもの負担を大きくし、二次的障がいを引き起こす原因にもなりかねません。どのタイミングでお子さんの特性を知らせたいのか、伝えたい内容も含め、支援者である先生方と相談してください。

支援者の努めとは ～つないでいく支援～

自分の居場所があって、自分のやる事が分かって、自分がやれることをしっかりやっていけば私は大丈夫！そういう「安心」をつなぐのが、私たち支援者の努めだと思います。安心して、分からないこと、困ったことを相談できたり、聞ける人、分かりやすい方法で勉強や行動の方法(適応行動と呼びます)を教えてくれる人、分かりにくい場面でそれってこういうことじゃないのかな？と教えてくれる人、成功体験を積み重ねてくれる人、そして自分の特性を具体的に知らせてくれる人、そういう人を私は「セーフパーソン」と呼びます。セーフパーソンが生活する場に、最低一人は存在しないと、支援を次につなぐことは困難です。

つなぐ支援には2つの「つなぐ」があると考えています。1つ目はいろいろな機関が連携して「今をつなぐ」支援です。支援者がそれぞれの専門性と役割を果たして1人1人のニーズに応じた適切で効果的な支援を行う連携が「協働」です。保護者も学校も療育も福祉も、みんなが協働に必要な合理的配慮を共有する「円のつながり」です。2つ目は、支援が必要だと分かった時から支援を必要としなくなるまでを「一本の線をつなぐ」という考え方です。途切れることのない支援、有効な支援が確実に引き継がれることが、とても大切なのですが、難しい現実があります。求められる支援も年齢とともに変化します。いかに支援を「つなぐ」かを支援者は工夫したいものです。

「法律が変わっていくことを初めて知りました。(保護者)」

「耳が痛いこともありましたが、ズバリと核心をついています！(保育士)」

「自分の指導について見直す良い機会になりました。(小学校教諭)」

「その子のできないことをマイナスにとらえず、できることから確実にしていきたいと思います。(保育士)」

「保護者は、先生と話し合い、歩みよりながら関わっていくのが大切だとわかりました。(保護者)」

参加者からのご感想(抜粋)

「安心をつなぐということは学校だけでなく、社会生活を送る上でも支援者は忘れてはいけません。(福祉職)」

「一人一人に対応したくても、余裕がありませんでしたが、子どもにとって安心できるセーフパーソンというあり方で接していきたいと思います。(小学校教諭、幼稚園教諭ほか)」

「わが子をよく理解できるよう、しっかり見ていきたいです。(保護者)」

「子どもへの接し方を見直すよい機会になりました。(保護者、教諭など多数)」